

J I S（日本工業規格）の追補について

平成 2 5 年 2 月
日本工業標準調査会
標準部会

J I S の追補の“まえがき”等の記述方法を別紙のとおりとし、①追補による改正の場合も、改正前の J I S（以下、「改正前版」という）は改正後の J I S に置き換わることを明確にし、②また、その追補だけに関わる記述をするときは“追補の”と示し、その記述の位置づけを明確にすることとする。

なお、国際規格の **Amendment** と一致・整合する J I S の追補を作成する場合には、別紙の記述方法にかかわらず、対応国際規格の **Amendment** に準じたものとしてもよい。

(別紙)

(改正前版が 2001 年、追補 1 が 2009 年の場合の記述方法)

追補 1 のまえがき

この **JIS O 0000** の追補 1 は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が **JIS O 0000:2001** を改正した内容だけを示すものである。

JIS O 0000:2001 は、この追補 1 の内容の改正がされ、**JIS O 0000: 2009** となる。



日本工業規格

JIS
O 0000 : 2009

XX 規格の名称 XX (追補 1)

XX 規格の英語の名称 XX
(Amendment 1)

追補 1 の序文 (※ “序文” を設けるか否かは任意)

○○○…

JIS O 0000:2001 を、次のように改正する。

(以下、改正内容)